

原発震災を考える福山市民の会

代表 坂田光永様

原発震災への対策についての公開質問に対する回答について

- 1 近隣の原子力発電所（島根・伊方・玄海など）で事故が起こった場合の、放射能の危険区域や避難場所について教えてください。ハザードマップがあれば公開してください。

放射線量が一定の基準値以上になった場合には、内閣総理大臣から関係する自治体に対し、退避、避難等の指示が行われます。

このたびの福島第一原子力発電所の事故では、国は、原発の半径20km圏内を避難区域、事故発生から1年の期間内に積算線量が20ミリシーベルトに達するおそれがある地域を計画的避難区域として設定しています。

事故の大きさ等により危険区域の設定範囲は異なりますが、本市と近隣の原子力発電所との距離は、市役所本庁舎を基点とすれば、島根原発とは約12.2キロ、伊方原発とは約14.7キロ、玄海原発とは約34.3キロの距離にあり、このたびの事故を例とすれば、本市においては直ちに避難の必要性はないものと考えられます。

なお、避難場所については、退避、避難の指示内容を踏まえ、状況に応じたより安全な避難場所を確保してまいります。なお、原発震災を想定したハザードマップは作成しておりません。

- 2 放射能の測定体制について、その有無や測定方法について教えてください。

放射能の測定については、文部科学省等が各都道府県でモニタリングポストによる連続測定を実施して、その結果を公表しており、震災発生後、広島県や岡山県では、過去の平常時の範囲を超えた測定値はありません。

今後も、文部科学省等によるモニタリング調査結果を注視してまいります。

- 3 近隣の原発で事故が起こった場合、原発の近隣住民をどのくらいの期間、何人ほど受け入れる準備があるのか教えてください。

原発事故の発生による避難住民の受け入れについては、最大限の受け入れ態勢を整え、可能な限りの支援を行ってまいります。

福山市 企画総務局 総務部 危機管理防災課長
経済環境局 環境部 環境保全課長